

## 新百合ヶ丘駅北側地区まちづくりの基本的考え方（案）について 御意見を募集します

川崎市では、新百合ヶ丘駅周辺のより魅力的な広域拠点の形成に向けて、交通環境の改善や公共施設の建替えなどのまちづくりを進めていく上での考え方を示し、市民の皆様と共有するため、「新百合ヶ丘駅北側地区まちづくりの基本的考え方（案）」をとりまとめ、令和 7 年 1 2 月 1 5 日から令和 8 年 1 月 1 9 日まで、パブリックコメントにより、市民の皆様からの御意見を募集いたします。

### 1 意見募集期間

令和 7 年 1 2 月 1 5 日（月）から令和 8 年 1 月 1 9 日（月）まで

※郵送の場合は当日消印有効です。

※持参の場合は令和 8 年 1 月 1 9 日（月）の 17 時 15 分までとします。

### 2 閲覧場所

各区役所の市政資料コーナー、支所・出張所、図書館（本館・分館）、市民館（本館・分館）、教育文化会館、川崎市アートセンター、かわさき情報プラザ（川崎市役所本庁舎復元棟 2 階）、まちづくり局市街地整備部地域整備推進課（川崎市役所本庁舎 19 階）

川崎市ホームページ URL

<https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/500/0000182633.html>



▲市ホームページ

### 3 意見の提出方法

郵送、持参、FAX、あるいは市ホームページからのフォームメールのいずれかで提出

※意見書の書式は自由ですが、「題名」、「氏名（法人又は団体の場合は、名称及び代表者の氏名）」及び「連絡先（電話番号、FAX番号、メールアドレス又は住所）」を明記してください。

【提出先】〒210-8577

川崎市川崎区宮本町 1 番地

川崎市まちづくり局市街地整備部地域整備推進課（川崎市役所本庁舎 19 階）

FAX 044-200-0984

### 4 その他

- ※ 1 意見書の氏名及び連絡先等は、意見内容を確認させていただく場合があるため、記載をお願いするものです。他の目的には利用せず、個人情報の保護に関する法律その他の関連規定に基づき、適正に管理します。
- ※ 2 電話や来庁による口頭での御意見は受け付けておりません。
- ※ 3 御意見に対する個別の対応はいたしませんが、個人情報を除き、類似の内容を整理又は要約した上で、本市の考え方を整理した結果を後日ホームページ等で公表します。

#### 問合せ先

川崎市まちづくり局市街地整備部地域整備推進課 若狭  
電話 044-200-3009